

令和6年度第3回沖縄県公共事業評価監視委員会 議事概要

- 1 開催日時：令和7年2月4日（火）13時30分～16時30分
- 2 開催場所：県庁12階 第1・2会議室
- 3 出席委員：入部委員長、木村委員、朱委員、城間委員、玉木委員、守田委員
(10名中6名出席)

4 議題

- | | |
|----------------------|-------------|
| (1) 平和祈念公園整備事業 | (再 評 価) |
| (2) 宮古広域公園整備事業 | (〃) |
| (3) 県営南風原第二団地建替事業 | (〃) |
| (4) 渡名喜地区水産生産基盤整備事業 | (〃) |
| (5) 川原地区農地保全整備事業 | (〃) |
| (6) 伊是名村第2地区水質保全対策事業 | (〃) |
| (7) 雄樋川2期地区水利施設整備事業 | (〃) |
| (8) 西中底原地区水利施設整備事業 | (〃) |

5 議事

(1) 平和祈念公園整備事業 [公園事業]

ア 審議結果：事業継続は妥当である

イ 主な質疑は次のとおり

(ア) 平和祈念資料館等の収益について、費用対効果分析の便益に含まれているのか。

→ 施設の収益は、直接的に便益で計上していない。マニュアルに基づき、公園施設の内容を反映したうえで、競合公園と比較した当該公園の選択率と旅行費用及び公園利用者数により、便益を算出している。

(イ) 間接便益の防災価値について、人口一人当たり都市公園面積と関連するのか。

→ 緑地や広場の面積が増えれば、便益が増える傾向がある。中南部圏は人口一人当たりの都市公園面積が全国平均を下回っており、引き続き公園整備が必要となっている。

(ウ) 当該公園は全国から人が訪れる公園だと思うが、便益算定にあたり県外からの旅行費用はどの程度設定しているのか。

→ 県外からの旅行費用は設定していない。マニュアルに基づき、当該公園の誘致圏を設定し、その中の市町村からの移動に係る旅行費用により便益を算出している。特別な事情が無い限りは、このような方法で算出している。

(エ) 県外からの旅行費用を加味すると便益が増加すると思うが、今回は敢えて入れていないということを示す必要があるのでは（意見）。

(2) 宮古広域公園整備事業〔公園事業〕

ア 審議結果：事業継続は妥当である

イ 主な質疑は次のとおり

(ア) 仮想的市場評価法について、圏域外から年間どの程度公園利用者を見込んでいるのか。
また、支払い意思額とは施設入場料を想定しているのか。

→ 圏域外の公園利用者は、宮古島に訪れる観光客の統計データを用いている。支払い意思額は、入場料ではなく、宮古島及び多良間島以外に在住する方にWebアンケートを実施し、宮古広域公園を整備する場合にどれぐらい支払っても良いかという仮想の状況を尋ね、その平均値をとって算定している。

(イ) Webアンケートの実施時期はいつか。また、アンケート内容は国のマニュアルに沿って作成しているのか。

→ アンケートは令和6年2月に実施し、過去5年間に宮古島を訪れたことがある方を対象にしている。また、具体的なアンケートの設問はマニュアルに無いが、マニュアルの考え方にに基づき設定している。

(ウ) PFI事業を活用すると、どのようにコスト削減が図れるのか。

→ PFI事業者により施設整備を一括して発注することで、行政の事務負担の軽減が図れる。また、民間収益施設の収益を維持管理費に還元することで、行政の費用負担軽減が図れる。

(エ) 当該公園は地震時に津波が来る場所だと思われるが、防災価値としてはどのような考えか。

→ 当該公園は海に面しており、地震災害等の避難地として位置付けられることは想定されない。マニュアルにおいて防災価値とは、災害時の避難、救援、復興の場としての広場・グラウンドの面積や防災拠点の有無によって評価するものとしている。実際の防災計画の位置付けに関わらず、面積が大きい広場等の施設があれば評価される。

(3) 県営南風原第二団地建替事業〔住宅事業〕

ア 審議結果：事業継続は妥当である

イ 主な質疑は次のとおり

(ア) 耐用年限70年の1/2である35年以上で建て替えるとのことだが、70年使用しない状況での建替は費用対効果の観点ではどうか。

→ 経年に応じ、家賃は徐々に下がっていくが、一方で、修繕費が上がっていく。費用対効果の観点では、建設後35年での建替であれば、70年使用する場合よりB/Cは高くなると考える。

(イ) どのように家賃を設定しているのか。

→ 公営住宅法で定められた計算式に基づき、地域係数等を加味のうえ設定している。

(ウ) 空き家募集倍率が高いとのことだが、需要をカバーする対応はあるのか。

→ 県営住宅建替にあたっては長寿命化計画を策定しており、近年の建替事業に関しては、同計画に基づき、現状の戸数より1割増とする方針で進めている。

(4) 渡名喜地区水産生産基盤整備事業〔漁港整備事業〕

ア 審議結果：事業継続は妥当である

イ 主な質疑は次のとおり

(ア) 生活環境の改善効果について、具体的にどのように労務機会が影響しているのか。

→ 欠航となり島に戻れず、島外で宿泊する必要が生じ就業8時間の業務に就けなかった場合等を想定している。

(イ) 浚渫土砂の他工事への流用とは、どのような計画なのか。

→ 浚渫土砂については、村から島外に搬出するよう要望があったため、糸満漁港に仮置きし、他工事で活用することを検討している。

(ウ) 第2防波堤について、事業効果が発現しているとはどのような状況か。

→ 平成28年度に事業着手以降、波消ブロックを段階的に設定しており、台風による被災が生じていない。なお、令和4年度に隣の久米島の漁港で台風被災があったが、渡名喜漁港では被災がなかったことから効果が発現していると考ええる。

(5) 川原地区農地保全整備事業〔土地改良事業〕

ア 審議結果：事業継続は妥当である

イ 主な質疑は次のとおり

(ア) 地域用水効果の具体的な内容は何か。

→ 防火水槽が近くに無い地域では、畑の給水栓から農業用水を消火に使用するものである。

(6) 伊是名村第2地区水質保全対策事業〔土地改良事業〕

ア 審議結果：事業継続は妥当である

イ 主な質疑は次のとおり

(ア) 景観・環境保全効果について、アンケート調査手法と支払意思額の算出方法はどのように実施しているのか。

→ アンケート調査については、平成30年度に学識経験者の助言のもと、全国民を対象にインターネット及び郵送により実施している。調査内容としては、沖縄の海と生態系を守るために必要な赤土流出削減量を提示のうえ、海を保全するためにどの程度支払うできるかをアンケートし、1世帯あたり1,400円程度と算出している。

(イ) 伊是名海域で目標とする赤土流出の削減量と、アンケート結果はどのような関係になっているのか。

→ 赤土流出の削減目標値は県の環境部局で設定している。伊是名海域での10%削減とは132tとなっており、本事業が完了すると276t削減されることから、目標が達成されることになる。アンケート結果で算出した支払意思額と、本事業で削減される量を掛け合わせた金額が便益となっている。

(7) 雄樋川 2 期地区水利施設整備事業 [土地改良事業]

ア 審議結果：事業継続は妥当である

イ 主な質疑は次のとおり

(ア) ファームポンドの位置及び容量の変更により、どのような影響があったのか。

→ ファームポンド自体は 3 基から 2 基に減となったものの、ファームポンドまでの配管に変更があり、管路延長が長くなったため全体としては事業費増となった。

(8) 西中底原地区水利施設整備事業 [土地改良事業]

ア 審議結果：事業継続は妥当である

イ 主な質疑は次のとおり

(ア) 農作物の生産性向上の説明が主であったが、本事業での景観・環境保全効果とは具体的にどういった内容か。

→ 赤土流出防止を図るための効果であり、区画整理することで急斜面を緩くするとともに、浸透池を整備することで水と土砂を浸透させ、赤土流出を抑えるものである。本事業では景観・環境保全効果の便益は大きいですが、効率的な水利用施設を整備することによる収量の増加といった作物生産効果も算定している。

(イ) 事業開始後に受益地が増となることについて、国営かんがい排水事業の地下ダムの水利用計画に影響があるのか。

→ 増となった受益地も見込んだ規模のダム及びファームポンドが整備されているため、問題ない。

6 会議の公開・非公開の別：公開

令和 7 年 2 月 4 日

土木建築部土木総務課